

軍事協力と「和解」の奇妙な関係

——日英和解はいかにして憲法改正と再軍備に利用されるか——

中尾 知代

「戦後和解」「歴史和解」——（和解）という言葉は、戦争の傷跡に苦しむ人々を包むひとつの流行概念となりつつある。また、戦後補償問題の棘をくるみこむ柔らかい綿入れの布団のように、苦痛を取り除く特効薬のように、私たちの前に差し出される。だが、この和解流行のコースの通奏低音に、軍靴の響きが聞こえることに、お気づきだろうか？

相互理解にもとづく「和解」そのものが間違いだというわけではない。過去に傷付けあった者同士が、話し合い、納得し合い（納得しなくても）折り合いをつける落とし所を探し合う。そして与えた傷の深さを理解し、害を与えた側が自らの加害を認知し、被害を受けた「受傷者」が相手の反省を受け止める。それ自体はよい。法学的には本来、「和解」は、許せる合意点の確認と共に傷を負った部分を癒やし、あるいは失った機能を弁済する補償を伴うべきだろう。だが、現在、日本中を闊歩している（和解）（Reconciliation）は、未解決の問題を覆い隠

し、癒されぬ者の叫び声押し殺し、一時期、情緒面で日本を許した一部の人にスポットライトを当て、事実を伏せて和解成功物語に編集したエピソードを賛美する。新聞、書籍、ラジオで語られる、甘やかな「和解」の物語の範疇には収まりきれない各種の問題は——それが賠償・補償であれ、謝罪であれ、当事者のPTSDであれ、身体障害であれ——すべては、（和解）の覆いで、窒息寸前の様相だ。よくみれば（和解成功）を歌うのは、和解活動家といわれる人々で、戦争の当事者ではない。だが最も警戒すべきことは、「和解」は、憲法改正（改悪）と日本の合法的再軍備という目的の「要」として作用し、軍事和解の一環となっている。本論では、その動きを明らかにしたい。

「和解成功」と現実の落差

英国の元捕虜と日本政府の間の「和解」問題を通して、軍事和解の一連の動きを考察してみよう。英国人の元捕虜問題の場合、日本では和

解で彼らの心が癒されたと言伝され、政府は日英両国の関係が「過去に例をみないほど良好だ」と強調する。和解交流活動で一時機日本でも知られた恵子ホームズ氏の活動は、捕虜の苦しみ在日本に伝え問題の根深さを知らせる点で一定の役割を果たした。ただ神の愛の成功を強調するあまり元捕虜が補償活動は消す側面があり、日本政府の代理謝罪となる点は問題だった。次に、村山資金（一九九五年から十年間の「平和友好交流計画」予算）が尽きて恵子ホームズ氏活動の政府援助のおわる二〇〇五年から急速に小菅信子氏が『戦後和解』（中公新書）等において「歴史家・国際関係学者・和解活動家」として、在英日本大使館、恵子ホームズ氏と自己の和解活動努力の成功面の称揚を強化した、著名な学者があとがきに引用されることもあり、内容を信じる読者も多い。もちろん元捕虜も登場するが、外務省の成功を讃えるよう編集ないし作られた「会話」が多く、補償・謝罪を求めると元捕虜の実際の声を語り消す結果に終わっている

る。まだ英国の補償と謝罪を要請し続ける元捕虜の声（例えば日本軍強制労働生存者の会）のテイザリントンや、英国の捕虜問題・抑留者問題研究者は置き去りだ。

この著作では、ケンブリッジ新聞の十二年前の一九九七年夕刊の十一月の戦争記念日夕刊の記事が紹介されている。慰霊碑前での「日本女性のひざまずき」（小菅氏がひざまずき祈る姿。当時は個人より、日本側謝罪の象徴として注目された）を『涙と友情』と掲載した記事が、日本では小菅氏自身の報告を通じて、地域の感動を巻き起こし和解の呼び水となったとして広められている。良心的出版社で知られるはずの岩波書店も、この記事のみを事実として固定化し、日本大使官の成功、在英日本大使館の成功、和解の感動、小菅氏の苦勞を伝える「ものがたり」本を出版した。小菅氏担当編集者、馬場公彦氏も自ら大使館主催の日英和解の政策に小菅氏を通し協力『ビルマの堅琴が和解に使われた経緯』の著作をものし評論家活動を目指す一方（注1）、小菅氏の「世界」論文や著作をNHKのラジオ放送作家に勧め、二〇〇九年も「ラジオ深夜便」で流された。この感動的内容は深夜便のテキストを通し日本全土に宣伝・披露されることだろう。『ポピーと桜』小菅信子著、岩波書店、二〇〇八年、同『戦後和解』二〇〇五年、中公新書、馬場公彦『ビルマの堅琴』をめぐる戦後史』（法政大学出版局参照 注1）

産経新聞も、昨春秋、天皇訪英の際に日本国旗を焼いた元捕虜ジャック・カプラン氏が、「訪日し親日派になった」と報道し、日本経済新聞や毎日新聞も、なぜか小菅氏以外にソースの無い「和解成功」を報道し続けた。

だが、日本好きになったジャック・カプラン氏が、日本を受容したみかえりに日本政府も彼の「補償・謝罪要請を受容すべし」と明言したことは、二〇〇六年に調査が出版され国会図書館に証言が保存されている。（『季刊戦争責任研究五七号』また、日本政府を相手どり訴訟を起こしてきた英国人元捕虜テイザリントン氏も、未だに、日本大使館への個人補償・賠償請求の活動は継続しており、オランダも然り、在日の元朝鮮人軍属も同様だ。（内海愛子『キムはなぜ裁かれたのか』朝日選書、二〇〇八年『日本はなぜ謝り続けるのか——日英和解の失敗に学ぶ』中尾知代著、NHK生活人新書 同）。だが彼らの怒りはこれまで日本に届かず、現場調査し、日本に元捕虜らの言い分を精密に記録し届けても（『季刊戦争責任研究』第五七号、五八号）、政府・和解活動家・一部メディアの奏でる「和解」のコーラスにかき消されてきた。なぜ、現在も元捕虜の痛みは残る、という事実から、日本人の大半と日本政府一部の活動家・歴史家は耳をふさぎ、和解成功を歌うのか。

謝罪・補償の回避と、軍事協力

それには三つの理由と一つの目的がある。第一に、日本政府の現在の決定事項として『サンフランシスコ条約ですべての補償は決定済み』との態度を崩さないためだ。これ以上戦争責任は追及せず、日本国内のソ連抑留者や空襲被害者の補償要請を収束させるためには、「和解で人々の心は癒された」との物語は好都合だ。第二に日本人にはもう謝罪と補償の話は「終わつたことにしたい」欲求がある。『公式謝罪』とはいえ日本は「お詫び」以外「謝罪」の言葉は用いないが、戦争責任について韓国・中国・東南アジアに非難され続ける日本は、せめて英国に対する「お詫び」は奏功したと思いたい。第三に、大英帝国やオランダが阿片戦争や列強のアジア分割・植民地責任を謝罪しないのに、なぜ日本だけが謝るか、との反発があり、日本の歓待を拒否する元捕虜を認めたくないのだろう。しかし、和解成功強調の最も重要な目的は、関係者が意図的かどうかに関わらず、「和解」が世界の軍事協力にとって有効かつ必要だからだ。その「軍事協力」は憲法改正とセットで、日本の再軍備化——憲法改正、正規の軍隊の保持、日英軍事同盟等の再現、安全保障理事会入りといった日本政府の目的に合わせて計画されている様子が折々に浮上する。その仕組みは次のようなものだ。

「元捕虜」問題は、実は日本の再軍備や欧米との軍事協力と切っても切れない課題だ。たい

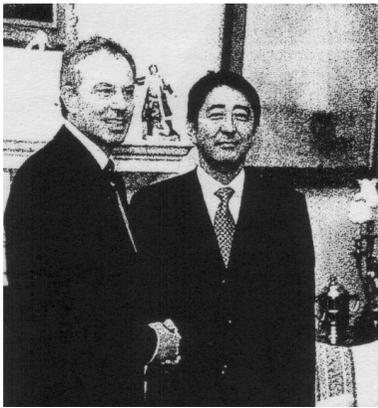
ていの日本人にとり、第二次大戦連合軍側が訴える「捕虜虐待」は、BC級戦犯への不当な扱いを想起させる以外には過去の問題だろう。だが英・米・蘭・豪にとって、元捕虜は、退役軍人会のれっきとしたメンバーであり、つまり現在の軍隊の「先輩」兵士達だ。退役軍人会の先輩が、現在の軍隊の対日協力に否定的である限り、日本自衛隊と他国の軍事協力は反発を呼ぶ。現代の兵隊達とて、過去に自分の先輩に酷い仕打ちをして謝りもしない軍隊（自衛隊）を信頼するのは難しい。そこで和解が必要不可欠なアイテムとなる。長年、日米安保に依存せざるを得なかった日本は、一種の「独立」のためにも、EU諸国やNATOの応援が必要だ。安全保障理事会にも、彼らの票は東南アジア諸国同様、欠かせない。欧州側との軍事協力、英国とのハイレベル交渉は、長年、日本にとって課題だったが、過去の「捕虜・抑留者虐待問題」は躓きの石だったのだ。

日本と欧州との軍事協力の必要性に拍車をかけたのが、九・一一事件だ。九・一一以後、急速にEU諸国、オーストラリア、日本との間に軍事協力体制が敷かれていく。イラクだけでなく中国に対する脅威の意識を抱く欧州も、「世界の警察」の位置を失い始めた米国だけに頼るわけにはいかない。そういう意識を日本と共有しつつ、軍事面の相互援助体制を整える努力は以前からあったが、それが九・一一以後一層、強

化された。「和解」活動の過度ともいえる称賛と、軍事協力のための政府要人の頻繁な往来は、それゆえ、時期的にも一致する。(表1 参照)

安倍ブレア共同声明と憲法改正

この政府の姿勢を明示したのは二〇〇七年一月九日、安倍首相(当時)訪英時の共同声明である。英国のサン紙に橋本首相の「お詫び」を掲載させたブレア(前)首相は、天皇訪英時に「日本は湾岸戦争やボスニアなど軍事面でも大事なパートナー」と強調した。ブレア氏と、安倍首相による共同声明の中には、明白に、日英の間で、「平和支援活動」「国際的安全保障」の名の下で軍事的協力が宣言された。



訪英した安倍総理とブレア首相

写真提供:内閣広報室

いわく、「両国は、持続可能な開発、人権の尊重及び法の支配に基づく平和、安全保障、国際的繁栄について地球規模の共通の視点を有する、

自明の戦略的パートナーである。我々は、国際的安全保障、不拡散、気候変動、貧困削減を含む地球規模の重要な課題に取り組む上で共通の利益を有する。」

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abeugbf_07/juk_sei.html)

憲法改正・国民投票・軍事協力

安倍首相は、この共同声明発表直前の二〇〇七年一月初頭、憲法改正への意欲を年頭記者会見で述べている。そして、同年五月一四日には、憲法改正を可能にする国民投票法案を通過させることに成功した。つまり、憲法改正・国民投票法は、英国との共同声明における軍事協力を視野にいった、軍備を可能にするための礎石でもある。再軍備のための憲法改正という目的が、当時の首脳と防衛省間で共有されていた事実は、以下に引用する二〇〇七年一月十一日、英国王立統合防衛安全保障戦略研究所で行われた、額賀防衛庁長官(当時)のスピーチからも明らかだ。(資料2 参照)

額賀氏は『日本の防衛政策と国際平和協力活動』と題して、過去の日英同盟という友好関係にも関わらず第二次大戦で日英が敵対したため「これまで両国の防衛分野での協力が極めて限られたもの」だったことを遺憾とし、「軍備の協力体制は日米に限定されていたが、冷戦終了後と九・一一以後は事情が変わった」と述べる。

以下、要約すると、平和憲法のもとに自衛隊の活動は専守防衛に限られていたが、神戸の地震やサリン事件以後、自衛隊が「実効的な行動をとれるようにすべきである」との考え方が新たな大綱に反映された」と強調し、PKOの実績をあげ、今後は、日本、英国のように、テロ活動抑止のためにも、平和協力活動として積極的に自衛隊を派遣していく旨を述べている。さらに、国民の間で憲法改正の議論が活発化することを歓迎し「日本として、国際社会の中で今後、国際平和協力活動をより一層推進していかなければならないという姿勢を、憲法の中で謳っていくことが必要であると考えます」と結ぶ。

(http://www.mod.go.jp/news/youjin/2006/01/rusi_j.htm) (傍線筆者 現在はリンク切れ)

つまり、憲法改正―自衛隊の正規の軍隊化と和解到達の強調は、歩調をそろえて進軍してきた、と言ってよい。額賀氏がモデルにした英国の平和維持活動は無効との英国内批判もあるし、イラク戦争参戦は間違いとの認識が英国では近年、非常に強まっているが、日本が再軍備化に英国モデルを利用できるなら、そんなことは視野の外であるようだ。

軍事和解礼賛の式典

これまで、和解活動は、主として、元捕虜たちの心身の傷の癒しが強調されてきた。だが、一九九七年、英国退役軍人会の会長自らが、小

菅氏とBCFG(日英ビルマ作戦同士会)の先導のもと、元捕虜と共に訪日し、靖国神社参拝をした頃から、首相同士の会談においても、日英共同軍事訓練が話題に上りはじめた。(この訪英の「成功」については、小菅氏『世界』報告参照)のちにダウニング会長は訪日に対する国内の反発でその地位を辞任した。(現代思想) 特集『和解の政治学』等参照)

ごく最近では、昨年二月八日、わざわざ開戦記念日を選んで、海軍経理学校出身で海軍主計将校だった中曽根元首相の肝いりで、第二次大戦時に日本海軍工藤中佐が撃沈された軍艦から英国人元捕虜を救った美談)をもとに、財界・政界から著名人を招き、「英国人元捕虜」で大使も務めたサミュエル・フォール卿をゲストに大々的な式典を繰り広げた。(資料3 参照)

この捕虜を救った事件は事実である。ミッドウェー海戦の前で、日本側にも制海権があり余裕がある時代だった。また、実際に、日本海軍は英国海軍の指導を受けたため、英国兵に対する敬意を示す者や、日本海軍を英国海軍の伝承者として誇りを持つ者がいたことも事実だ。だが、式典で述べられなかったのは、その後、救われた兵士らが、日本中で労働力として酷使され、多くが死亡し身体を痛めた点だ。ましてや、連合軍捕虜らが、日本に欠如した男性労働力として、激戦区になった太平洋から日本に移送され、その途上で本土での死者を上回る者が溺死

した事実など、語られもしなかった。「りすぼん丸」のように、逃亡する兵士らが船倉に閉じ込められ、四百名が溺死を余儀なくされた事例も、触れられることもなく、また追悼する言葉もなかった。(捕虜移送中の溺死・「地獄船」についてはPOW研究会ホームページ等参照) 当日配布された「日英通商」一五〇周年を記念する催しのパンフレットでは、経済発展と科学協力・軍事協力が賛美されている。

この式典以前にも、日英の和解式典が、すでに「軍事協力体制」「軍事和解」に変容していく傾向はあった。ケンブリッジで和解活動家と在英日本大使館が組織した日本訪問旅行には、英国退役軍人会のダウニング会長が参加した。

また、インパール作戦を生き延びた平久保正男氏(二〇〇八年他界)と英国兵士で組織したBCFG(ビルマ作戦同士会)という相互理解・和解を目指した団体の催しや、ユヴェントリーでの和解礼拝に、若手の自衛隊員と英国の若い兵士を同時に参加させてほしいとの要請もあつた。過去の戦争の和解と現在の兵士の友情はつながるだろうというわけだ。だが、戦前の軍隊と戦後の自衛隊は憲法九条において異なるとの見識と、現在の自衛隊を過去の殺し合いに重なる事への違和感から、こうした提案の実現は日本人会員・友の会会員によって回避されてきた。ところが、BCFG会員フィリップ・メイリンズ氏が独自に立ち上げた「和解と友愛」トラスト

(創設時BCFG名、友の会会員一名。日本側協力者・小菅信子氏)が開催したサンダーランド士官学校(英国の著名な士官学校)における「日英和解式典」には、ついに、というべきか、従来のBCFGや恵子ホームズ氏の和解礼拝のような日本大使参加に加え、駐在武官にあたる駐在自衛官も招かれた。同時期、イラク戦線でオーストラリア軍が日本の自衛隊を防衛することになる直前には、捕虜問題を研究する市民の会(POW研究会)に豪政府から褒章が与えられた。―次の戦争を回避するはずの「和解」はこうして、現在と将来の戦争協力の準備の道筋と、よりあわされていた。現在では、日本大使館が連合軍墓地を訪問する英蘭の元捕虜や元抑留者を招いて開催するパーティに、日本側の自衛官が姿を現す機会も増えている。

結局、「捕虜問題」は、捕虜に対する賠償と謝罪は解決済みとして、日英(あるいは日豪・日蘭)軍事協力という大きなコンテクストの中に埋め込まれ、「良好だった日英軍事協力関係の不幸な一時期」という位置づけに嵌め込まれた。

小泉首相がイラク派兵に賛同し、イラクのサマワに日本の自衛隊が派遣されたのちは、武器を自ら使用しない自衛隊を他国軍から防備する必要がある。そのためにも、オーストラリアや英国の退役軍人会を有め日本側の元捕虜や抑留者に対する、「日本側の「理解」「好意」「善意」」を女王や政府の褒章による敬意を強調し、女王

を軍の首長に頂く英蘭(豪)軍と自衛隊の協力をスムーズにするキャンペーンが必要だったといえるだろう。

そこでこれまで主として使われたのが「民間人和解活動家」である。つまり、軍事面協力に対する軋轢や日本政府への反発に対し、(これほど民間人が謝り、慰霊し、自国の罪を認める努力をしている)ことを知らせ、それを、女王や政府が認知し称賛しているとのアピールを行う。結果、(その努力を認めて、もう日本を許し、共同軍事作業をしてもよいのではないか)という機運が生まれる―それが、過去の兵士の「和解の旅」にもまして有効だった。まず平久保氏にOBE勲章が、それから恵子ホームズ氏には例外的に早期に一九九八年天皇訪英直前に、OBE勲章が与えられた。永瀬隆氏の過去の活動に読売新聞と英国政府が感謝状を与え、BCFGの創始者にも勲章が、捕虜問題に取り組んできた新潟の人々に加え、POW(捕虜)研究会には日豪交流を讃える賞と、さらに活動を主導してきた女性二名にMBE勲章が授与された。POW研究会へ日豪交流褒章が与えられたタイミングが、イラクにおける自衛隊の防衛担当がオーストラリア軍管轄に交代する直前だったため、褒章された人々は、政治的含意の有無について困惑した。

従来にも、日英大使館や外務省が援助した催しや、学術会議やその結果としての出版事業、

「お詫び」など捕虜を宥める動きは、時期的に不自然な程、連動していた。たとえば、日本の捕虜への和解志向傾向を強調した『捕虜と戦争の記憶』(日本では東京大学出版会が出版)の英版は、そもそも、ケンブリッジのシンポジウムの論文集だが日本軍を批判した日本人研究者の論文は全て取り除かれていた。すなわち、英国人の日本批判の基盤となる論文は編集者らにより消去され、和解や国際条約を尊敬する日本像が強調された。しかも出版時期は、偶然にも予定を早め、ブレア政権が元捕虜に「慰労金」として、捕虜の日本政府訴訟抑制のためでもある約二〇〇万円を拠出決定する直前だった。各首相の「お詫び」は英豪等の捕虜裁判の直前に出たりする。(一連の学者の和解政策への意識的・無意識的協力体制への各種疑問は、『季刊戦争責任研究第五九号』参照)

これら学術会議や民間人協力者の動きにおける、誰が主体か不明な「操作」の後に行われたのが、平沼衆院議員主催の海軍中佐工藤俊作顕彰会(<http://www.bushido-seishin.com/>)、平沼議員のオフィシャルホームページにリンク)だ。これはいかなる意味をもつか。平久保氏ら元兵士の真剣な「和解活動」も、笹川財団が資金を援助していた点で日本の過去の軍事面と微妙に連鎖していたが、軍事化は当事者の意図ではなかった。つまり、「民間人和解」が一程の役割を果たし、土壌が整った時点で―そしてイラク

への陸上自衛隊の海外派遣が「既成事実」となった段階で、政治家・資本金・過去の海軍経験者・海上自衛隊が、「日英海軍」の過去の絆を確認する式典を行ったのである。

これ以前にも駐米日本大使館の援助により、麻生首相が、各国の駐日大使と元捕虜の息子を戦時中死亡した捕虜の遺灰を納めた寺院に招き、慰霊式典を行う試みがあった。(実際、さる捕虜の息子は来日した) 各国大使は参加せず成功しなかったが、それに代わり行われたのが、この式典だった。

資料3をみればわかるように、この式典は中曾根康弘元首相を名譽顧問として開催された。本来、中曾根元首相自身が主催者を務めることを望んだが、病気のために引いたとのことだ。息子である中曾根弘文外務大臣とともに、麻生太郎氏、民主党の鳩山由紀夫氏(後に党代表)も参加している。世界に冠たる日本企業も参加し、日本の自動車産業も軍需産業へと向かうのか、という幻想的懸念さえ持ちかねない面々だ。この、日本海軍礼賛ともいえる式典の直後、イラク戦線参戦の理由以上に曖昧な「海賊退治」という名目で、何が本当の危険か国民が把握できないうちに海上自衛隊は武器を携行して出港した。とまれ、北朝鮮の事例もあり、陸自・海自派遣という事実を先に作ってしまったら、実質的には軍隊なんだから、実質的に出兵したんだから」となり、その「実質」に即していないと

いう理屈で憲法改正を正当化しやすいし、国民にも、「やむをえない」——当たり前の事として受け止める雰囲気を広まりやすい。もともと、全国の国立大学法人においても、教養部廃止と法科大学院構想のもと、護憲派の法学部教員のポストも減少し、「護憲」概念も減少しつつある。また、つい最近の防衛省改革で、シヴィリアンコントロールの担い手たる「背広組」と呼ばれる文官に対して、「制服組」と呼ばれる武官が省内の決定機関に入ることとなった。ミサイルや核実験への対策とはいえ、戦前と体制が酷似しつつあるのは確かだ。着々と進む軍事拡大路線、これが従来の「和解」の核なのである。

もちろん、ことはそう簡単にはいかない。この春、麻生鉦山で強制労働をした元豪軍捕虜と、英軍元捕虜の息子が、正式な謝罪を求める要請を麻生首相に出した。本論が掲載される頃には来日しているだろう。本年刊行された『世界』に、民主党藤田幸久議員とPOW研究会共同代表福林徹氏が論稿を掲載し、国会質疑でも藤田議員が問題化したように、現在、麻生鉦山問題を中心に、捕虜問題は新展開を見せ始めた。民主党の内部でも「捕虜問題検討小委員会」が発足したという。だが、もし、これが選挙前の自民党批判や麻生おろし、政権交代の目的で終わるなら本来の解決ではあるまい。幸い、知る限りでは今後も真剣に討議する姿勢とのことだ。捕虜問題をめぐる未解決の実態を知らせるべく

努める民間活動も具体化してきた。超党派的展開に期待する。まず元捕虜たちの痛みと訴えの中身に對する関心を持続させ、これまで補償活動を潰してきた〈和解戦略〉・〈和解工作〉の見直しも必須だろう。さらに公平さを期すために連合軍側の人道・戦争責任問題の再検討も必要だ。目前の問題としては現在、再軍備へと向かう日本の動きを止めるかが緊急課題である。

問われる民主主知・民主主義

——右派左派を超え憲法について議論を重ねること自体の意義を否定するわけではない。だが、すでに「憲法九条の変更と軍隊を持つべし」との結論が為政者の一部に決められ、その予定調和の中で議論が動かされ、それに都合の良い情報しか与えられないなら、それは国民投票の本来の意義たる「民意の反映」の結果ではない。日本が先の戦争で受けた被害も、与えた被害も甚大だが、結果として得た思想——「戦争を国際紛争解決の手段として認めない」姿勢と、「主権在民——物事を決定していく権利を保持するのは、一人一人の民である」という、憲法が保証した内容は、真に大切なものだ。過ちからも良いものは生まれ得る。これまでの「和解」や「再軍備」の過程について、私たちは、何を知りえただろうか？

当初は善意で始まったはずの個人の和解努力の、この結果は何なのか。また、真摯に調査しフイ

ールドワークを経て提出されてきた、民間人や
大学人（税金・学資を使用し研究教育する責任
のためこの用語を使う）の知の蓄積と集積は、
なぜ、和解のコーラスにかき消されるのか？

今こそ、私たちは、「知る権利」を主張すると
ともに、その決定権を政治家やごく一部の者の
勝手な決定からこの手に取り戻していくべきだ。
現在は、遺憾ながら、少子化に伴う大学間競争
という名目のもとに、「公」的機関から文化力を
培う職は減らされた。日本人被害にかんする展
示は「公」は開催できるが、加害的側面や戦時
中の実戦経験は右派の圧力もあり「公」から縮
め出され始めている。いや、「公」の中身は次第
に軍事化し「民」は限定されたプロパガンダ的
情報ばかりあてがわれてきた。

「戦争だけは二度と起こしてくれるな」あれ
だけは二度と御免だ」と語る多くの実戦体験者
の悲痛な叫びを押し殺さないために、あの大戦
の膨大な数の死者を、本当の意味で無駄死にさ
せないためにも、現在・未来のためにも、この
動きは止めたいためである。日本が軍事化すれ
ば、間違いなく、近隣諸国のアジアも再軍備化
を強化し、核兵器も、唯一の被爆国たる日本が
保持を宣言すれば、世界の国が持つだろう。そ
うなれば、残るは果てしない軍備競争である。

日本のPKO派遣、陸自派遣、海軍派遣の際
から、アジア近隣諸国の警戒ぶりと北朝鮮や中
国の警戒心が強化されたのは無関係ではない。

彼らは日本の反省を受け入れもするが、同時に、
過去の体験を忘れてはいないし、教育上も強化
される。また、狂奔的と見えた戦時における総
動員体制下の日本人イメージはおいそれと払拭
できるものではない。ビルマ戦線で勝利を導い
たスリム將軍の息子、ビルマ退役戦線軍人会ス
リム卿は、岡山に進駐した過去や大阪でビジネ
スにも携わった経験から、日本人の良さもよく
知る。彼は、「はたしてヒョウはその斑模様を変
え得るか？」という比喻を用いて、日本軍がま
た過去のように暴走しないか、ということにつ
いては確信が持てないことを表現している。

この島に住み、この国に税金を納め、かつ政
治や教育に参与する権利を持つ人は、本当の自
主独立のためにも、本問題をないがしろにして
はいけない。今、日本は、まさに本格的な軍事
国家の、一歩手前にいるのである。「捕虜問題」
を通して、この動きが透けて見えるからこそ、
この緊急の課題をより多くの人間が意識化する
ことが急がれる。上羽修氏も懸念したように、
日本の過去の近隣諸国に対する加害を追及し地
元と交流する良心的行為も隣人の敵意を解消さ
せ政府の責任を透明化させる行為に取り込まれ
かねない。また、日本だけが加害者との認識さ
を世界に助長するとの反発を右派に掻き立てる
側面もある。いわゆる「良心的左派」が、「誰も
日本に謝らないのに」と国内右派と若者のナシ
ヨナリズムと不満を強め再軍備説を煽る構造が

ある。これに対して日本の加害証明を担った良
心派はどう対応すべきだろうか。派閥心ではな
く、真実を知り、自らが政治に参加する権利と、
バランスをどう確保するか、は、現在、右派・
左派に分断された人々全員の課題でもある。

進む軍事化に焦りつつも「相互理解なくして
和解はない」と述べた平久保氏の言葉、そして、
軍事和解に利用されない、真実に基づいた、謝
るべき者が謝り、痛みを理不尽に受けたものた
ちがしかるべき償いをうける、そして、過ちを
繰り返さないための真の「和解」というものは
存在する、と信頼しながら、この一文を記す。

（なかお ともよ 岡山大学社会文化科学研究科）